

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容					令和3年度(年度末実績)		
	項目名	目標を設定するに至った現状と課題	第8期計画における取組	目標(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の実施内容、実績	自己評価	課題と対応策
ふじみ野市	②給付適正化	要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、それに伴い介護給付費は、年5%の増加を続けている。介護給付費及び介護保険料の増大を抑制するため、不適切なケアプランの是正及び介護サービス事業者へ指導・助言等により不適切な給付費の削減を図る必要がある。	○介護給付の適正化	①要介護認定の適正化事業 認定調査票の点検割合 100% ②ケアプランの点検事業 点検事業所 8箇所 ③住宅改修等の点検事業 実地点検の点検件数 1件 ④医療情報との突合・縦覧点検事業 点検件数 4,000件 ⑤介護給付費通知事業 発送件数 3,680件 ⑥給付実績の活用事業	なし	①要介護認定の適正化 全件の点検を実施し、調査票の内容に疑義、記載の誤り等がある場合は、認定調査員及び認定調査委託事業者へ確認・指導を行った。(月平均10数件) ②ケアプラン点検 居宅介護支援事業所8ヶ所の介護支援専門員(合計37件)のケアプラン点検を実施し、不適切なケアプランについて確認・指導を行った。 ③住宅改修・福祉用具点検 住宅改修・福祉用具点検については、書類審査を行っている。住宅改修については、適正な改修であるか疑義がある場合、現地調査を実施して問題ないことを確認した。(現地調査2件) ④縦覧点検・医療情報との突合 国保連へ委託し点検を実施している。(実績:点検による、請求の過誤取り消し件数 88件) ⑤介護給付費通知 架空・過剰請求の防止のため、5~6月利用分の介護給付費の額及び利用したサービス内容等を通知した。(3,538件)	○	①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修・福祉用具点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知については、適正化につながっていることから、事業を引続き実施し、更に効果的に行うための手法を研究し、取り組んでいく。  (①介護認定審査会における審査の標準化を行うためのデータ分析、②ケアプラン点検時の適正化システムを活用した点検するケアプランの抽出、③住宅改修の事前点検における専門職の導入等)  また、「給付実績の活用による適正化」については、データの活用方法が難しく取り組めていないことから、個別支援なども利用し、帳票の利用について研究する必要がある。
ふじみ野市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○認定者数が増加しており、今後団塊の世代が後期高齢者となることに伴い、大幅に増加することが見込まれる。そのため、要介護状態となることの予防のために、一人一人の心身の状態に応じた介護予防を推進していく必要がある。	○ふじみんびんしゃん体操を軸とした介護予防事業の普及 ○介護予防サポーターの養成	①ふじみんびんしゃん体操普及啓発事業の実施回数 (H30) (R01) (R02) 3回 3回 3回 ②介護予防サポーター養成者 (H30) (R01) (R02) 30人 30人 30人	なし	ふじみんびんしゃん体操普及啓発事業 講座の開催 2回 介護予防サポーター新規養成者 25人	○	介護予防センターの利用者も増えているが、地域によって認知度や利用者数に偏りがある。さらに多くの市民が介護予防に取り組むよう、地域の通いの場の支援、専門職の派遣や介護予防サポーターの養成を引き続き行っていく必要がある。
ふじみ野市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護1及び要支援の認定者全体に占める割合は、50%程度となっている。要介護1以下の比較的軽度な認定者の要介護状態の軽減及び悪化防止のために、当該認定者の在宅サービスを支援する居宅介護支援専門員の医療・介護関連知識の習得等のための取組を行う必要がある。	○多職種研修会の開催	多職種研修会の参加者数 (H30) (R01) (R02) 260人 270人 280人	なし	多職種研修会 2回 344人 会議 2回 市民啓発事業(講演会) 1回	○	医療と介護の連携不足が課題に挙げられていたが、「入退院支援ルールワーキングチーム」の立ち上げにより連携に向けて大きく前進することができた。
ふじみ野市	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症を早期に発見し、適切な治療・支援につなげるとともに、認知症の方及びその家族を支えていく関係づくりが急務となっている。	○認知症初期集中支援チームの設置 ○オレンジカフェ(認知症カフェ)の開催	①認知症初期集中支援チームによる被支援者数 (H30) (R01) (R02) 15人 15人 15人 ②オレンジカフェの協力事業所数 (H30) (R01) (R02) 13 14 15	なし	認知症初期集中支援チームによる被支援者数:9人 オレンジカフェの協力事業所:16事業所	△	認知症初期集中支援チームの支援ルールや地域包括支援センターとの役割分担を整理する必要がある。 また、オレンジカフェについても、認知症の当事者やその家族の参加を増やすこと、ピアサポートの場を作っていくことが課題である。